

郵便切手及び予納金一覧(令和7年10月1日～)

カテゴリ	申立ての種類	郵便料												予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する場合の金額。 郵便切手で納付する際は不要	備考
		郵便切手の場合													
		500円	350円	300円	180円	140円	110円	100円	50円	40円	20円	10円	合計額		
成年後見 制度に関する審判	後見開始	4					5	5	10			10	10	3850円	※郵便切手のみの場合 ※登記用収入印紙2600円
	同上						1							3000円	※予納金の場合 ※左記郵便切手が必要 ※登記用収入印紙2600円
	保佐開始	6					5	5				10	10	4350円	※郵便切手のみの場合 ※登記用収入印紙2600円
	同上						1							4000円	※予納金の場合 ※左記郵便切手が必要 ※登記用収入印紙2600円
	補助開始	6					5	5				10	10	4350円	※郵便切手のみの場合 ※登記用収入印紙2600円
	同上						1							4000円	※予納金の場合 ※左記郵便切手が必要 ※登記用収入印紙2600円
	任意後見監督人選任	3					5	5				10	15	2900円	※郵便切手のみの場合 ※登記用収入印紙1400円
	同上						1							3000円	※予納金の場合 ※左記郵便切手が必要 ※登記用収入印紙1400円
	成年後見人(保佐人,補助人)選任	3					5		3			5	5	2350円	※郵便切手のみの場合
	同上						1							3000円	※予納金の場合 ※左記郵便切手が必要
	成年後見監督人(保佐監督人,補助監督人)選任	3					5		3			5	5	2350円	※郵便切手のみの場合
	同上						1							3000円	※予納金の場合 ※左記郵便切手が必要
	成年後見人(保佐人,補助人)辞任許可	3					5		3			5	5	2350円	※郵便切手のみの場合 ※登記用収入印紙1400円
	同上						1							3000円	※予納金の場合 ※左記郵便切手が必要 ※登記用収入印紙1400円
	成年被後見人(被保佐人,被補助人)の居住用不動産処分許可						1							110円	切手と同額
	特別代理人選任(被後見人のための)						10							1100円	切手と同額
	臨時保佐人選任						10							1100円	切手と同額
臨時補助人選任						10							1100円	切手と同額	
成年後見人(保佐人,補助人)の報酬付与						1							110円	切手と同額	
成年被後見人に宛てた郵便物等の回送囑託	2					4							1440円	切手と同額 ※囑託先が1増えるごとに110円追加	
成年被後見人に宛てた郵便物等の回送囑託取消し・変更						2							220円	切手と同額 ※郵便物等の回送を受けている成年後見人以外の方が申立てをする場合は、1220円(内訳:500円×2枚,110円×2枚)を追加 ※成年後見人が複数の場合は、成年後見人が1人増えるごとに1220円(内訳は上記のとおり)追加 ※囑託先が複数の場合は、囑託先が1増えるごとに110円を追加	
成年被後見人の死亡後の死体の火葬又は埋葬に関する契約の締結その他相続財産の保存に必要な行為についての許可						1							110円	切手と同額	
行方不明者に関する審判	不在者財産管理人選任					10	10				5	5	2250円	※郵便切手のみの場合	
	同上					5	3	1					1500円	※予納金の場合 ※左記郵便切手が必要	
	不在者の財産管理人の権限外行為許可					1							110円	切手と同額	
	失踪宣告	2				28	2				6	4340円	※郵便切手のみの場合		
同上					5	3	1					4000円	※予納金の場合 ※左記郵便切手が必要		

カテゴリ	申立ての種類	郵便料											予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する 場合の金額。 郵便切手で納付する際は不要	備考		
		郵便切手の場合														
		500円	350円	300円	180円	140円	110円	100円	50円	40円	20円	10円			合計額	
親子に関する審判	未成年後見人選任	3					5	5				10	10	2850円	切手と同額	※郵便切手のみの場合
	同上						1							3000円	切手と同額	※予納金の場合 ※左記郵便切手が必要
	子の氏の変更許可						1							110円	切手と同額	
	養子縁組許可						5							550円	切手と同額	
	死後継承許可	2					7							1770円	切手と同額	
	特別養子適格の確認	8					16							5760円	切手と同額	※郵便切手のみの場合
	同上						4							5000円	切手と同額	※予納金の場合 ※左記郵便切手が必要
	特別養子縁組の成立 特別代理人選任(親権者とその 子との利益相反の場合)	4					11							3210円	切手と同額	
相続に関する審判	親権者変更(親権者行方不明 (死亡)等の場合)	2					2	5					5	1770円	切手と同額	
	相続の放棄の申述						3							330円	切手と同額	
	相続の限定承認の申述						3							330円	切手と同額	左記郵便切手の枚数×申述人数
	相続の承認又は放棄の期間の 伸長						3							330円	切手と同額	
	相続財産清算人の選任						5	5			5	5	1200円	1000円		
	特別縁故者に対する相続財産 分与	4					6		4		10	10	3160円	3000円		
	遺言書の検認						3							330円	切手と同額	左記郵便切手の枚数×相続人数
	遺言執行者の選任						6							660円	切手と同額	
保護者選任に関する審判	遺留分放棄の許可						6							660円	切手と同額	左記郵便切手の枚数×申立人数
	遺留分の算定に係る合意の許可	2					3							1330円	切手と同額	左記郵便切手の枚数×申立人を 除く推定相続人数
	保護者選任						4							440円	切手と同額	
	戸籍上の氏名や性別の変更 などに関する審判	2					7							1770円	切手と同額	申立人が1人増すごとに郵便切手 1220円分(内訳:500円×2枚、 110円×2枚)を追加
年金分割の割合を定める審判	氏の変更許可	2					7							1770円	切手と同額	申立人が1人増すごとに郵便切手 1220円分(内訳:500円×2枚、 110円×2枚)を追加
	氏の変更許可	2					7							1770円	切手と同額	申立人が1人増すごとに郵便切手 1220円分(内訳:500円×2枚、 110円×2枚)を追加
	名の変更許可						6							660円	切手と同額	
	名の振り仮名の変更許可						6							660円	切手と同額	
	戸籍訂正許可	2					10				5	12	2320円	切手と同額		
	性別の取扱いの変更	2					6							1660円	切手と同額	※郵便切手のみの場合
調停事件	同上						1							1500円	切手と同額	※予納金の場合 ※左記郵便切手が必要
	就籍許可	2					12							2320円	切手と同額	
年金分割の割合を定める審判	年金分割の割合を定める審判	4					4	10					10	3540円	切手と同額	
調停事件	調停事件(遺産分割以外)				1		7		1				10	1100円	1000円	
	調停事件(遺産分割)						5	4	1				10	1100円	1000円	左記郵便切手の枚数×当事者数
人事訴訟	人事訴訟	8					10	5	5			5	5	6000円	切手と同額	
その他手続	間接強制	4					10	2	4				10	3600円	切手と同額	
	即時抗告	4					6	11				8	8	4000円	切手と同額	当事者が1人増すごとに郵便切手 3000円分(内訳:500円×4枚、 110円×2枚、100円×4枚、 20円×9枚、10円×20枚)を追加
	執行官に子の引渡しを実施させる 決定	4					10	2	4				10	3600円	切手と同額	
	児童福祉法(28条、33条)事件	2					2	8				10	10	2320円	切手と同額	親権者が1人増すごとに郵便切手 1220円分(内訳:500円×2枚、 110円×2枚)を追加
	子の引渡し 子の監護者の指定	4					4	10					10	3540円	切手と同額	